

一般事業主行動計画

当社では作成した一般事業主行動計画を実現できるように下記の取り組みを行います。

行動計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日

1. 計画の公表及び周知方法

- ① インターネットを利用し、『女性活躍・両立支援総合サイト』にて公表します。
- ② ポスターを作成し社内掲示をします。
- ③ グループウェアを利用した労働者への周知

2. 次世代育成支援対策の内容として定めた一般事業主行動計画

目標①

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

- ・情報収集に努め対象者を把握した場合には積極的な応援体制を整えること。
- ・ストレスチェック等を積極的に活用し産業医への相談体制を整えること。

目標②

子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

- ・会議等で管理職への理解を求め、休暇をとれるように努めること

目標③

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

- ・年次有給休暇の取得を促進できるように、会議等で周知すること
- ・有給奨励日を設定し積極的な有給休暇取得を促します。（令和3年4月より実施）

目標④

育児介護法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- ・総務部で対応し必要な情報を提供できるようにします。

目標⑤

子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

- ・希望者へは、総務部で対応し業務に支障がないように対応すること

目標⑥

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

- ・各学校と連携し積極的な受け入れを行うこと